

業務実績評価（自己評価）における プロセス評価当を行った業務の概要

NO. 1

農林水産省からの緊急要請業務

(評価書6P)

S評価

◆ 肥料の原料市場の価格上昇・供給量不足に対応するため、緊急の肥料登録業務に対応できるスキームを構築し、安定的な肥料供給に貢献

背景・課題

- ・ 輸入依存度の高い国からの**肥料原料の輸入の停滞**
- ・ 社会情勢の変化により今春に用いる肥料（以下「春季用肥料」という）の安定的な供給に問題
- ・ このため、他国からの**代替の肥料原料**（尿素、りん酸アンモニウム）の輸入が喫緊の課題

課題

春季用肥料の**安定供給を維持**するため早急に肥料原料を確保する必要

取組の内容

- ・ 春季用の代替肥料原料のスピーディーな供給のため、代替肥料原料輸入登録手続き期間を**短縮するスキーム**について農林水産省に提案

提案

スキームの内容

- ・ 短縮された期間内に**速やか**に登録手続きが完了するよう登録申請に必要な書類を**事前確認**
- ・ 事前に対象肥料に関する情報を整理しセンター内で共有することにより農林水産省に**迅速に報告可能**な体制を整備
- ・ 通常の肥料登録業務に加え、代替肥料原料輸入の申請受付・調査・報告・登録までの**スケジュール管理**

成果・効果

- ・ 農水省からの要請により登録手続き期間を45日から**23日に短縮**するスキームを確立
- ・ 実際に依頼があったものについて**15日に対応**

貢献

登録手続業務の期間短縮により春季用肥料の**安定供給に貢献**！！



NO. 2 肥料の立入検査等業務、肥料の法改正に伴う業務 (評価書7,10P)

A評価

◆ 法改正に伴う円滑な肥料制度の運用のため、事業者等への改正内容の周知、行政機関への立入検査手法の技術的助言の実施

背景・課題

立入検査業務

- ・ 令和2年12月に指定混合肥料**制度新設**
- ・ 指定混合肥料生産事業場立入検査時の確認事項の明確化
- ・ 指定混合肥料制度導入後の地方農政局等の立入検査への技術的支援

法改正関係

- ・ 事業者・行政機関からの改正内容についての**問合せが増加**
- ・ 業務担当者の運用基準の**平準化**が必要

取組の内容

- ・ 生産状況・生産計画等の調査を行い従前のマニュアル・チェックシートを見直し指定混合肥料の立入検査に対応
- ・ 実地の検査対応場面を想定した研修資料の作成
- ・ 地方農政局等にOJT研修を実地またはWebにより実施

努力・工夫



- ・ HP・登録窓口・立入検査においてリーフレット等により**改正内容の周知**
- ・ **Q&A作成**のため、事業者等からの質問についてとりまとめ
- ・ 運用基準の平準化に向けて、農林水産省・地方農政局等と肥料登録システムを活用し情報共有

工夫

成果・効果

- ・ 地方農政局等の立入検査への**対応支援**
- ・ 法改正内容の**的確な情報発信**
- ・ 情報共有により**基準を統一**

- ・ 行政機関の立入検査**スキルの向上**に貢献！
- ・ 新制度に則った**安全性と品質の確保**された**肥料の供給**に貢献

A 評価

- ◆ 肥料の調査研究成果による「肥料等試験法」の更新に際して、外部有識者から成る委員会に諮ることとし、「肥料等試験法」の信頼性を維持した。
- ◆ 「肥料等試験法」の各試験法に共通する部分や妥当性確認の手順を附属書として別記載し、利用者の利便性向上を図った。

背景・課題

肥料法改正により、FAMICが定める「肥料等試験法」は肥料法の公定規格告示による主成分等の分析法と位置づけられた

「肥料等試験法」の信頼性維持への責任

- 内容の適切な更新
- 必要な分析法の開発
- 妥当性維持
- 利用者の利便性向上

「肥料等試験法」の改正手順の明確化



取組の内容

試験法検討部会の開催

- ・ 関係事務手続きを最優先に実施し、部会を早期に開催
- ・ 肥料等試験法の改正手順について農林水産省と協議
- ・ 「肥料等試験法」を検討する部会を開催し、外部有識者に改正内容を諮問

工夫

農林水産省からの緊急要請への対応

- ・ 汚泥肥料中の有機フッ素化合物の含有量を調査するため、分析法を開発
- ・ 汚泥肥料と類似する乾燥菌体肥料についても検討

努力

貢献

成果・効果

肥料等試験法の改正

- ・ 上半期までに肥料等試験法（2021）を改正し、ホームページで公表
- ・ 各試験法に共通する部分や妥当性確認の手順を附属書として別に記載し、**利用者の利便性が向上**

努力

緊急要請への対応

- ・ 有機フッ素化合物の分析法について共同試験による妥当性を確認
- ・ 適用範囲を汚泥肥料から乾燥菌体肥料まで拡大

→肥料等試験法に追加

「肥料等試験法」の信頼性が維持されたことにより、**肥料の品質及び安全性の確保に貢献**

NO. 4 特定試験成績に関する基準案の作成

(評価書18P)

A 評価

- ◆ 農薬GLP適合確認等に関する手続きや判断基準について、関係情報を調査・整理し、農林水産省に報告
- ◆ 判断基準の明文化等により、試験施設の調査・指導がしやすくなるとともに、審査の効率化にもつながることが期待

背景・課題

I 農薬GLP制度における試験施設の調査、適合確認に関する課題・・

- ✓ 不適合とする判断
- ✓ 施設側からの申請なしに調査を可能とする仕組み
- ✓ 適合確認を取り消す仕組み



II 登録申請時に提出される海外のGLP試験施設で実施された試験成績が、基準適合試験によるものかを判断するための**手順や基準**の透明化！が必要・・

取組の内容

貢献

- ☆ 国内外の他GLPの制度や調査・処分の実績、**OECDのGLPガイダンスを精査**
- 試験施設、試験成績を不適合と判断するポイントのとりまとめ
- 試験施設に対する指導力を発揮する上で追加すべき仕組みを検討
- ☆ 登録申請時に提出される試験成績が基準適合か判断する**ルール案を作成**

努力



- 試験施設及び試験成績を不適合とする判断ポイントのとりまとめ
- 試験成績が基準適合か判断するルール案の作成

成果・効果

- ◎ 判断基準の明文化による**GLP調査や登録審査の効率化**
- ◎ 特定試験成績の**信頼性と透明性の確保**
- ◎ 農林水産省における施策立案やその**検討促進に貢献**



努力

貢献



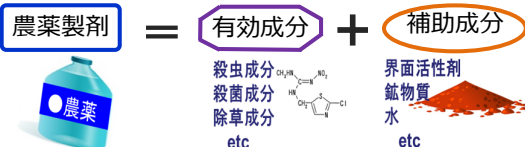
NO.5 農薬の登録審査の質の向上等に資するその他の取組： 農薬の補助成分の変更にに関する調査及び手続きの検討(評価書20P)

A 評価

- ◆ 農薬の補助成分を規制する新たな仕組みに関し、現在使用されている補助成分の種類を把握するとともに、「補助成分として使用できない物質」に関わる変更手続等を検討し農林水産省に報告
- ◆ 農薬の補助成分の規制の導入に向けた大きな貢献

背景・課題

- ① 農薬製剤は、殺虫殺菌などの効果のある**有効成分**と、安定的な効果を発揮させる「**補助成分**」で構成



- ② 農薬製剤に用いられる**補助成分は多種多様**
- ③ 農薬製剤は急性毒性試験の結果等に基づき安全を確保してきたが、**一層の安全性向上を目指す**

補助成分そのものを規制する欧米の仕組みを参考にし、日本においても新たな仕組みを検討

現在使用されている補助成分の把握とともに、変更の手続きと適正であるかの判断基準が必要

取組の内容

- ☆ **約4,000剤**の既登録農薬について、使用されている**補助成分の種類を調査** **貢献**

A...	○△◇	123
B...	○△◇	456
C...	○△◇	789
D...	xxx	etc

- ☆ 「補助成分として使用できない物質」である補助成分を含む**農薬を特定** **貢献**
- ☆ 上記補助成分を含む農薬の補助成分変更の手続きに関し、必要な試験成績、変更の要否等の**判断基準等を整理**

を実施し、これらの調査・検討結果を報告

- ☆ 加えて、FAMIC内部における**審査実務の検討及び整理** **工夫**

成果・効果

新たな農薬補助成分規制の仕組みが導入されれば、

製剤の安全性について**適切かつ明瞭な指導・助言**が可能

申請者は、**より安全な製剤開発**を行うことが可能

農薬の一層の**安全性向上に貢献**

NO.6 農薬の登録審査の質の向上等に資するその他の取組： 生物農薬の評価法の調査及び試案作成 (評価書21P)

A 評価

- ◆ 生物農薬（天敵農薬、微生物農薬）について、指針案や評価に係るガイダンス試案等を作成
- ◆ 試験要求の統一したルール作成により、個別相談の効率化や、生物農薬の開発・申請の促進、さらには再評価の申請及び審査の効率化等が期待

背景・課題

- ① 農薬の登録申請には、**通知に従った試験成績**が必要
- ② 生物農薬（天敵農薬、微生物農薬）は用いる**生物種により特性が大きく異なる**

申請者との**共通理解を醸成し**、個別に受けていた各種試験の内容や除外理由書等の**相談の効率化**を図る必要…

再評価開始により生物農薬の審査の**透明性の確保と効率化**が重要！

（天敵農薬：23成分（53製剤） 2022年5月31日現在の登録数）
（微生物農薬：26成分（69製剤））

取組の内容

公表されている海外のガイドライン等だけでは、具体的運用が明確でないため、各国の農薬評価書も参考に日本の**評価方法の構築**を図った

- ☆ 試験要求の指針（案）を作成 **努力**
- ☆ 案に対する意見、問合せに回答
- ☆ 評価に関する**ガイダンス試案を作成し内部で議論**



- ☆ 既存通知の改訂に向けて**海外の情報を収集し、技術的検討を実施** **努力**

成果・効果

- ◎ 生物農薬の試験要求に関する通知の検討を促進 **貢献**
- ◎ 農林水産省の検討会に生物農薬の評価法を提案 **貢献**

◎ 生物農薬の**開発・申請の促進**

◎ 生物農薬の**再評価審査の効率化** **期待**

◎ 「みどりの食料システム戦略」の推進に**貢献**

NO.7 農産物に係る農薬の使用状況及び 残留状況調査業務 (評価書22P)

A 評価

- ◆ 分析が難しい茶の残留農薬分析について、公示分析法の各種課題を検証し克服したことにより、多種類の農薬を同時かつ連続して分析する方法を開発
- ◆ 令和4年度予定の茶の農薬の残留状況調査等業務が、効果的かつ効率的に実施可能

背景・課題

- ◎ 次年度の調査対象作物の「茶」は、

 - カフェインなどの夾雑物の妨害により分析が困難
 - 夾雑物が分析機器を汚染させて故障のおそれ
- ◎ 厚生労働省の通知試験法は、
 - 使用する2種類の分析機器は、複数の農薬を同時に分析できることが確認されていない

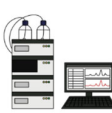


現状では調査に使えない!!

取組の内容

- 通知試験法を検証し、

 - ☆ 茶葉からの抽出精製工程を改良
 - ☆ 1種類の分析機器(LC/MS-MS)に集約するとともに、同時分析が可能となる方法を開発 **工夫**
 - 更に・・・
 - ☆ 低濃度でも分析可能な機器の使用により、希釈倍率を上げて夾雑物の影響を低減
 - ☆ いろいろなカラム種で試行し、分析に最適なカラムを選定 **工夫**



最適な分析方法を追求!

成果・効果

- ◎ 53種類の農薬の定量が可能 
- ◎ かつ同時分析を実現
- ◎ 機器への影響の回避により、連続分析を可能



**新たに茶の農薬の使用
状況及び残留状況調査
を実現!**

NO.8 安全性確保に関する検査等業務 (評価書29P)

A 評価

- ◆ とうもろこし中のかび毒試験について、ISO/IEC 17025(2017)の自己適合宣言の実施により、飼料部門全体での分析の信頼性確保を対外的にアピール!!

背景・課題

検査・分析機関として、分析の信頼性を客観的に確保することが**極めて重要**

本部は、とうもろこし中のかび毒試験のISO/IEC 17025(2017)認定取得済

違反飼料の流通防止のため、迅速な試験結果の確定が必要 ⇒ 再試験や機器故障時にセンター間で**連携**できる体制で試験を実施

飼料部門全体で同じレベルの管理体制を構築し、信頼性を対外的に示す必要

取組の内容

認定試験所と同一のマネジメントシステムの構築のため、次の取組を実施

- 高度な専門的知識が必要な不確かさの評価は**認定試験所の算出方法を共有**
- 定期的な妥当性確認や不確かさの再評価を本部が計画して**全国統一**的に実施 ⇒ 同じ技術レベルの維持と効率的な運用



- 地域センターでは、限られた要員の中で立入検査やGMP確認検査等の業務を**遂行しつつ、SOPの整備、精度管理**を実施 **努力**

新型コロナ感染症のリスク

- 内部監査実施時期に新型コロナ感染が全国的に拡大 ⇒ 感染の落ち着いたタイミングを見極めながら全センターの内部監査を実施 

成果・効果

自己適合宣言

**R3.6.8 札幌センター
R3.12.21 全センター**

- 地域センターにおいても認定試験と同じ品質管理を実施する体制が確立
- マルチサイトでの**一体的な信頼性確保**と**迅速な試験結果の確定体制**の構築



貢献

**信頼性の向上
対外的なアピールに貢献**

A評価

- ◆ 検査要員研修のあり方を改革して、若手職員等もGMP現地検査要員に！！
- ◆ Web会議システムを活用し、教育訓練を実施
- ◆ 現地検査の確実な実施体制を構築するとともに、業務集中を解消

背景・課題

- ・ GMPの現地検査要員の要件は、畜産局が実施する**中央畜産研修の受講が必須**。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から当該研修が**中止**となった。

その結果

- ・ **若手職員**や**他部門から異動**してきた職員が研修機会がないためGMP現地検査を担当することが**できない**。

課題

- ・ 特定の者への**業務集中**
- ・ 現地検査の**要員不足**

取組の内容

☆ISO17021の教育訓練手順書等の改正

「中央畜産研修」と同等程度の「新任者内部研修」を実施することにより、要員の要件を満たすこととした。

Q 研修内容のレベルの維持は？

A 中央畜産研修の講師を経験した職員が当該研修を踏まえたテキストで研修を実施。

☆Web会議システムによる教育訓練

- ・ 新任者内部研修については、Web会議システムを活用。

☆緊急事態宣言等により手続きを延期したことにより、地方センターにおいては、現地検査要員が不足したため、本部から延べ3名の要員を派遣した。

成果・効果

現地検査の確実な実施

☆現地検査は、緊急事態宣言等による延期はあったが、標準事務処理期間内に終わることができた。

☆Web会議システムを活用して教育訓練を実施したことにより、質疑応答等を共有するとともに、審査の品質を向上することができた。

業務の集中の解消

☆現地検査要員が不足した地方センターに本部から要員応援を実施することにより、特定の者への業務集中が解消するなど、業務のムラを解消することができた。

A評価

- ◆ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、①講義はe-ラーニングで実施し、②試験は集合形式で実施するハイブリッド形式の講習会とし、飼料製造管理者の設置のための機会を確保した。

背景・課題

緊急事態宣言

新型コロナ感染拡大により、集合形式による長時間の講義が困難

相反

一定の飼料等の製造事業場には飼料製造管理者の設置を法令で義務付け

取組の内容

【e-ラーニングによる講義】

- 各講義の動画を作成
- 分析実習についても、7つの試験法の操作方法の画を撮影・編集し、各試験法のポイントがわかりやすくなるよう動画を作成

【集合形式での試験の実施】

- 健康観察記録の提出、検温、机上にパーティション設置、濃厚接触者や当日体調不良の受講者のための別試験室の準備等、感染予防対策を徹底

新規



創意工夫

成果・効果

新型コロナ感染リスクを低減

- 職員、外部講師や講習会受講者の感染リスク低減

飼料の製造管理に貢献

- 受講生、講師の会場への移動時間や旅費の軽減
- 担当職員の講習会場での拘束時間が大幅に軽減
- オンデマンド配信により、繰り返し視聴が可能となり、受講生の理解度アップに貢献
- 作成した動画資料の内部・外部研修用資料としての活用拡大

NO.11 国際関係業務～飼料安全に係るワークショップ（WS） ／テクニカルワークショップ（TWS）開催(評価書34P)

A 評価

- ◆ 研修の実施方法についてOIEアジア太平洋事務所に提案し、重金属をテーマに基準の作成や分析法の講義を行い、アジア地域の飼料の安全性の担保に貢献

背景・課題

- 2019年、WSの提言に基づきアジア地域のOIE加盟国を対象に飼料の安全に係るラボネットワークを設立（12カ国が参加）
- 飼料のグローバル化によりアジア地域での分析技術の向上・飼料の安全確保が急務
- 分析研修の必要性やラボネットワーク参加国からの開催要望を受け、希望のあった項目の研修を企画
- ◆ ところが新型コロナウイルス感染症の世界的流行により入国の制限
→ **ハンズオンによる研修実施が困難に！！**

取組の内容

【研修実施の提案】

- Webによる研修の実施をOIEアジア太平洋事務所に提案
- **TWSと併せて飼料安全に係るWSの開催決定**

【動画の活用】

- TWS実施に当たり、基準値の設定法や分析法に関する講義の動画を作成して実施
- ◆ 理解しやすいようテロップや図式を動画に追加
- ◆ 英語表現は海外の文献等を参考に原稿を作成

工夫

努力

創意工夫

努力

成果・効果

効果的な講義の実施

- 動画ファイルを用いて講義することにより、ファイルをOIEアジア太平洋事務所のHPIに掲載してもらい、**繰り返しの視聴が可能**
 - Webを用いてWSと併せての実施により多くの国が参加
- これまでのTWS参加
(2013) 3カ国、(2017) 7カ国、**2021年は9カ国（18名）**

開催の効率化

バーチャルでの実施により、**移動時間・旅費の負担軽減**

アジア地域の飼料の安全性の担保に貢献

貢献

受講者の声

Overall very good and we can learn procedures by watching your video to upgrade our lab.

NO.12

飼料等の調査研究業務

(評価書35P)

A 評価

- ◆ 分析技術の進歩に対応するため、また、共同研究の可能性を模索するため、研究機関に職員を駐在し、知識・技術の向上、共同研究の誘致につなげた。

背景・課題

調査研究業務充実のため…

- ・分析技術の進歩への対応
- ・人材育成

が必要

FAMICのプレゼンスの向上のため…

- ・共同研究等

が必要

取組の内容

創意工夫

農研機構（食品研）に職員を駐在させ、研究者と密接な意見交換、情報収集を開始



将来的な共同研究の実施も視野に、FAMICのプレゼンス向上のため研究者にアピール（他部門の分析にも協力）

緑肥中の栄養成分分析

成果・効果

- 駐在者の知識・技術の向上、FAMICへのフィードバック

次期調査研究予定課題（かび毒新規分析法）を立案

- 2機関から将来的な共同研究の実施の提案



テーマ

- ・食用昆虫の有害物質
- ・かび毒簡易分析法

NO.13

農林水産省からの緊急命令等業務

(評価書37P)

A 評価

熊本県知事から農林水産大臣に対する要望を受けて、あさりの産地判別に関する科学的知見を提供するための研修を短期間で準備し、実施。熊本県産表示の適正化を通じて、あさり全体の原産地表示の適正化に貢献。

背景・課題

農林水産省が行ったあさりの原産地表示の実態に関する調査で、漁獲量を大幅に上回る量の熊本県産あさが販売されていることが推測され、また、買い上げた熊本県産と表示されたあさりの97%が「外国産あさが混入されている可能性が高い」との結果
(FAMICは同調査のDNA分析部分を担当)

マスコミ報道もあり、あさりのみならず熊本県産農林水産物全体の信頼を大きく揺るがす社会的な反響があった

熊本県として、同県産であることを保証する仕組みを構築するためには、あさりの分析能力の取得が不可欠

取組の内容

あさりの検査方法の研修

熊本県知事から技術移転を求める要望書

8営業日に対応

- ・熊本県の要望の聴取
- ・研修内容の精査
- ・研修資料の作成

★DNA分析に必要な技術情報及び抽出するあさりの粒数や判定基準を設定するための統計学的知見に係る研修

★FAMICの機器を用いた実技研修

研修受入体制がゼロの状態から始めて、要望書の提出から8営業日で熊本県の要望に沿った研修を実施！

成果・効果

熊本県があさりの産地判別を自ら実施可能に！

流通するあさりの表示の適正化に向けた監視が可能に。

熊本県産と偽装表示したあさりの監視強化により、あさりの産地表示の適正化に貢献！

NO.14

食品表示法に基づく立入検査等業務

(評価書38P)

A 評価

市場動向を踏まえた判別法の開発と当該判別法を用いた科学的検証により食品表示監視行政への支援機能を発揮し、食品表示の適正化に大きく貢献

背景・課題

スルメイカの歴史的な不漁

2013年～2018年の5年で漁獲量は1/3に減少



【市場動向を調査】

- ★取扱業者のスルメイカの調達が困難
- ★スルメイカの価格の上昇
- ★スルメイカ以外のイカへ原料をシフト

スルメイカと表示した商品に偽装が行われている可能性を予測

取組の内容

イカ加工品の種判別技術を開発



DNA分析でイカ加工品のスルメイカの使用の有無が判別可能に！！

スルメイカ表示のある加工品のモニタリング検査を実施！

スルメイカ以外のイカの使用が判明！！
(アルゼンチンマツイカ、アメリカオオアカイカ)

FAMIC & 農林水産省合同の立入検査

成果・効果

全国で実施した複数の立入検査において商品や原料を入手し、科学的検査を実施

事業者に対する的確な質問、資料等の検証、早期の報告等を主体的に実施

疑義の解明

表示違反が確認された事業者に対して農林水産省は2件の指示公表

FAMICの強みを活かした農林水産省との連携により、食品表示適正化に貢献

NO.15

食品表示の科学的検査業務

(評価書40P)

A評価

- ◆ 水蒸気蒸留から固相抽出への変更に伴うCO₂排出削減・安全性の向上
- ◆ しょうゆの保存料測定法を大幅に効率化
- ◆ 分析時間の大幅短縮、装置のトラブル解消！

背景・課題

【モニタリング検査】

しょうゆの「純・純正、天然醸造、生(き)」等の表示をするとき
⇒ 添加物の使用が認められない

↓
添加物(安息香酸)の有無を分析

加熱沸騰！

【現行法の課題】

- ① 水蒸気を扱うので、**火傷の危険があり、消費エネルギーも大！**
→ 熟練しない者は火傷リスク大
→ CO₂排出につながる
- ② **時間がかかる！**
→ 1試料の蒸留に約1時間
一度に6試料を分析 ⇒ 約6時間
- ③ **機器測定停止の可能性**がある！
→ 移動相に使用する緩衝液の塩が
カラムに析出しトラブル発生

取組の内容

仙台センター



工夫

- ・みそのソルビン酸分析と同じ抽出法が使えないか？
- ・文献調査や仙台センター独自の予備試験等を基に現行法の改良を提案

短時間

前処理

- ・しょうゆの希釈& 塩酸酸性で固相吸着強化

CO₂削減

固相抽出

- ・カートリッジカラムの活用

加熱なし

HPLC分析

- ・移動相を水+リン酸(pH2.5)に変更

安定分析

成果・効果

① 安全性の向上！ CO₂排出削減！

火気熱源の不使用
⇒ 火傷等の危険性を回避
⇒ CO₂排出削減に貢献

② 分析時間大幅短縮！

6試料分の分析時間が
約6時間 → **約1.5時間**

③ 装置トラブル解消！

析出する塩を含まない移動相に変更
⇒ 機器測定停止の原因そのものを排除

**検査の大幅効率化
リスクの排除**

NO.16

食品表示の監視に関する業務⑤調査研究業務 (評価書41P)

A評価

- ◆ 公開調査研究発表会を全部門の成果を対象とした完全統合形式で実施
→ 参加者と双方向でより細やかなコミュニケーション
→ Web開催としたことも活用し、研究成果の発信効果を向上

背景・課題

食品表示・JAS
肥料・飼料
農薬
有害物質等調査

成果発表会を
複数分けて開催
(非効率)

コロナ禍

**対面形式での
講演会・発表会
開催が困難**
(人数・場所の
制約)

取組の内容

① 肥料、飼料、農薬、食品及び有害物質の 発表会を統合

発表の**一体化**

② セミナーに対応したWeb会議システムにより開催

定員を**大幅に拡大**
R2: 30名 → R3: 150名
遠隔地の協力研究機関等にも
個別に積極的に案内

③ 発表方法を改善

全発表を事前録画
質問をチャット及びメールで、
回答をメールで行う方式に

成果・効果

全部門の発表を統合・Web開催

外部・遠隔地参加者の**大幅増**
R2: 29名 → R3: 91名
関東以外1名 → 関東以外19名

発表方法の改善

事前録画による
トラブル回避・聞き取りやすさ向上
チャット及びメールにより
質問時間の制限撤廃
1課題当たりの質問者数
R2: 1.4人 → R3: 2.3人

**参加者と
双方向でより細やかな
コミュニケーション**

A 評価

- ◆ J A Sの国際標準化に向け、積極的に個別協議を行い協力関係を構築
- ◆ J A Sの基準・認証が国際的に通用する環境の構築に向け、ASEAN各国との関係強化

背景・課題

農林水産物・食品の輸出拡大、国際競争力の強化に向け、J A Sの国際化への取組強化が求められている。

具体的には

- ・ I S O等国际標準作成に関する活動強化



- ・ 重点輸出先国であるASEAN諸国にて取組強化



- ・ J A Sの規格・制度の普及・利用拡大への取り組みを通じて、J A Sが国際的に通用するための環境構築

取組の内容

J A Sの国際標準化

「生鮮食品等の機能性成分に関する試験方法」の日本提案に向け

- ・ ISO/TC34会合に有識者と参加
- ・ 国内作業グループにて提案方針作成
- ・ TC34WG新設に向けて**規格開発責任者として活動**

コロナ禍、各国との会合が制限される中、**オンラインを活用した個別協議により協力関係を構築**

努力

J A Sの海外への普及

- ・ ASEAN人材育成プロジェクトにおけるJAS講座を担当
- ・ コロナ禍においても**オンラインを活用しJAS普及啓発を継続**
- ・ FAMICが作成した**試験方法JASの解説動画を活用**し、オンラインであっても受講者理解向上を工夫

努力

創意工夫



成果・効果

個別協議の結果

- ✓ 各国代表及びWG主査等が日本提案内容へ種々アドバイス
- ✓ 提案先の検討のため、他のWGの活動状況等の有益な情報を入手
- ✓ ISO提案への賛同を得る

努力

貢献

ASEAN対応事業の結果

- ✓ 講座受講後のアンケート結果、JASの理解度が約2.5倍へ上昇
- ✓ ASEAN各国との継続的な関係強化、JASの国際的プレゼンス向上にも貢献

NO.18 登録認証機関及び登録試験業者等に対する調査等の業務 (評価書48P)

A 評価

- ◆ JAS法施行規則改正や長期化した新型コロナウイルスまん延の状況下で、調査方法等の工夫により従前と同等の登録更新調査を速やかに実施することにより、JAS制度の維持に貢献

背景・課題

JAS法施行規則改正により、登録認証機関等の登録・更新申請時の提出資料について、一部資料の提出が不要に！

※従来は、登録認証機関等への事業所調査を行う前に、提出された書類による認証体制等の調査を実施

提出書類の減少に対応した認証体制等の確認が必要

さらに、令和3年度は更新申請を行う登録認証機関が多い

令和3年度中に登録更新を行う登録認証機関は全体の約65%

新型コロナウイルスまん延下でも、**速やかに多くの更新調査を実施する必要**

取組の内容

工夫

従前と同等の調査を行うための取組

- ・ 書類調査の比重を減らし、事業所での調査に重点を置いた調査に変更し、研修により調査員に周知 **工夫**
- ・ 更新申請の調査にあつては、従前の調査結果を利用し変更点などに重点を置いた調査を実施 **工夫** **努力**
- ・ 調査で確認すべき事項である登録認証機関の登録要件などを明記した調査表様式へ改正 **工夫**

- ・ 遠隔調査の手順書を整備し、書類の電子化、オンライン設備、その他遠隔調査への対応体制を確認し、事業所での調査と同等の調査が行えると判断した登録認証機関に対する遠隔調査の実施 **工夫**

成果・効果

省令改正の目的（登録認証機関の負担軽減）を達成しつつ、**調査内容も担保**

さらに、遠隔調査本格導入により、**登録更新期限までに速やかに調査を行い**、農林水産大臣に報告

貢献

省令改正や新型コロナウイルスまん延状況下での継続したJAS制度維持に貢献

A 評価

- ◆ J A S 制度及びFAMIC認定制度 (JASaff) の啓発により、同時審査によるJAS法改正後初のJAS登録試験所及びJASaff制度における試験所の認定が実現。
- ◆ 本制度の運用により、我が国の農林水産物等の輸出力強化に貢献。

背景・課題

- ・事業者による輸出品の強みを効果的に訴求するため、客観的に裏付ける試験データを示すことが重要
- ・農林水産分野の輸出において、試験所認定制度活用が理解されていなかった



JAS法による登録試験業者制度及びFAMICによる試験所認定制度の**普及・活用**及び**効率的な運用が課題**

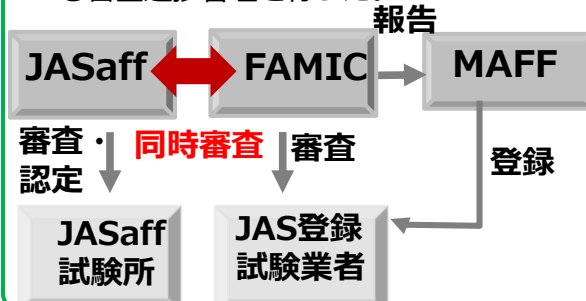
取組の内容

準備段階

- ✓ メールや対面によるJAS制度及びJASaff制度の試験所認定制度活用によるメリットの説明
- ✓ 申請しやすい環境づくりのため、国際基準を分かりやすく説明した資料作成
- ✓ 研修及びOJTによる審査能力向上

審査段階

- ✓ 同時申請時の作業分担の適正管理
- ✓ 遠隔審査の実施、迅速で効率的な審査の実施のため、情報収集の徹底、KPIによる審査進捗管理を行った。



成果・効果

- ✓ 令和3年10月 認定第1号JASaff試験所
- ✓ 令和3年12月 認定第1号JAS法登録試験業者第2号JASaff試験所



かつ、両制度の同時審査により
 ✓ 審査の効率化
 ✓ 申請者の負担軽減も達成



- ✓ 信頼性のある試験データに基づき、輸出品を差別化
- ✓ 農林水産物・食品の輸出力強化に貢献

貢献

NO.20 サーベイランス・モニタリング分析業務 (評価書57P)

A 評価

- ◆ 比較的高濃度のかび毒が検出された自治体の試料について追加分析を実施し、サーベイランス・モニタリング計画の推進に貢献
- ◆ かび毒デオキシニバレノール-3-グルコシド (DON-3-G)の品種や栽培条件等による蓄積の差があるか予備調査を実施しデータの蓄積に貢献

背景・課題

追加調査

かび毒含有実態通常調査、麦類(ほ場巡回調査の結果、かび毒汚染の蓋然性が高い地域が判明



赤かび病防除対策、かび毒低減対策の有効性の検証が必要

予備調査

DON-3-Gは体内でDONに分解毒性の可能性があり国際的にデータの蓄積が必要



品種、栽培条件等により、蓄積の差があるか予備的な知見が必要

年度当初の調査依頼に加え、**追加調査及び予備調査**を実施する必要

取組の内容

創意工夫

追加調査
(小麦30件、大麦21件)

予備調査
(小麦14件、大麦15件)

標準試薬の不足・分析時間制約
分析の信頼性を保持

- ・分析ランの工夫による効率化
- ・分析要員の機動的な展開
- ・機器の昼夜兼行運転

努力



努力

コロナウイルス感染症対策
3密回避、感染防止徹底
切れ目のない分析実施

成果・効果

追加調査

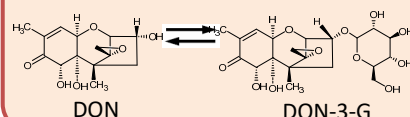
貢献

農林水産省が実施する麦類の赤かび病かび毒のリスク管理において、**病害の多発時の産地、品種によるかび毒の産生状況の基礎データの収集、把握について貢献**した。

予備調査

貢献

農林水産省と農研機構が実施する麦類におけるDON-3-Gの蓄積に関する調査について、信頼性の高い分析データを提供し、**品種や栽培地域、栽培条件による蓄積状況の知見を得ることに貢献**した。



A 評価

- ◆ 林産物JASで規定する接着剤と同等の性能を有することの確認
- ◆ 確認に対する手数料を設定し、受託収入を確保

背景・課題

- ✓ 集成材等、接着剤を用いて製造するJASは、使用接着剤の種類が定められているほか、それと**同等の性能を有するもの**を使用できることを規定
- ✓ 同等の性能を有するか否かについては、様々な接着性能試験の実施と、その結果の確認が必要
- ✓ 確認には、**接着剤に対する高度な知見や技術が必要**であるが、実施する機関がなかった。



上記の課題を解消するため、**林産物に用いる接着剤同等性能確認スキームを創設**

取組の内容

- ✓ 令和3年度から接着剤同等性能確認を開始
- ✓ 確認の基準や手順を公表することで、申請者間の公平性や手順の公正性を担保するとともに、**業務の効率化を図る**ことで、手数料を極力低く抑えた。

努力 工夫

創意工夫

- ✓ 同等の性能が確認された接着剤を**FAMICホームページに公表**することで、認証事業者の利便性向上を図った。
- ✓ 邦文の結果通知に加え、英文の結果通知を行うことで、**輸出時の接着剤メーカーの性能アピールに対応**。



公表

notice

成果・効果

- ✓ 国内外接着剤メーカーから申請があり同等性能の確認を実施。



確認件数 16件

貢献

- ✓ 公表した接着剤のリストから**認証事業者が選択可能**となり、利便性の向上
- ✓ 受託収入確保の結果

努力

手数料収入
2,279千円